

医療的ケア児等支援部会の報告

(令和5年7月～令和5年12月)

1 開催日 ※偶数月 第3火曜日 14:00～

令和5年9月5日、10月17日、12月19日

2 取り組みについて

保健、医療、福祉、教育分野における関係機関が連携を図り、医療的ケア児者やその家族を取り巻く課題の解決に向けて協議しています。今年度は、全数把握のための調査の実施、レスパイト、人材育成・研修について取り組んでいきます。

令和5年度の取り組み内容については、令和元年度に実施した調査から年月が経っていることもあり、改めて全数把握のために調査を実施しており、令和6年2月下旬までが回答期間となっております。

レスパイトについては、医療機関を訪問し、地域の現状と病院の状況について意見交換を行いました。また、小児科、小児循環器内科がある医療機関も1月中に訪問を調整し、意見交換を行っていきたいと考えています。市内の医療機関の中には、小児科がないことや人工呼吸器の対応ができる体制ではないために受入できない機関もありました。

人材育成については、訪問看護ステーションは医療従事者であるため依頼があれば調整をしてくれる事業所があることがわかりました。一方で、ヘルパーステーションは、医療的ケアに対しては抵抗感のある事業所が多く、そもそも人材不足の中で対応することは難しいとの意見がありました。今後は、訪問看護ステーションに対して、医療的ケアに興味のある看護師へ医療的ケアに関する手技の研修やネットワークづくりをしていくことにしています。

研修については、医療的ケア児を知ってもらうための活動を今後検討していく予定にしています。

3 その他

愛知県医療的ケア児ネットワーク構築事業については、医療的ケア児を確実に把握し、孤立しないための事業になっています。医療機関から春日井市障がい福祉課に情報が提供される仕組みになり、把握した児童については、医療的ケア児等コーディネーターが担当し、伴走型支援をしていくことになっています。しかし、始まったばかりで事業が周知されていないため医療機関から行政ではなく、さまざまな機関へ相談が入っています。そのため、市内の支援機関が情報共有、連携をしながら支援をしている状況となっています。